

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成20年度決算（社会資本整備事業特別会計空港整備勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
空港使用料収入	211,812	空港等維持運営費	143,486
一般会計より受入	164,433	空港整備事業費	264,294
地方公共団体工事費負担金 収入	5,857	北海道空港整備事業費	8,124
		離島空港整備事業費	1,757
借入金	95,602	沖縄空港整備事業費	8,540
償還金収入	12,990	航空路整備事業費	30,104
配当金収入	2,316	関西国際空港株式会社出資	—
受託工事納付金収入	194	関西国際空港株式会社補給金	18,550
空港等財産処分収入	2,258	航空機騒音対策事業資金貸付 金	47
雑収入	27,692	地域公共交通維持・活性化推 進費	433
前年度剰余金受入	107,488		
		受託工事費	176
		収益回収公共事業資金貸付金 償還金一般会計へ繰入	2,616
		国債整理基金特別会計へ繰入	103,218
		予備費	—
合 計	630,647	合 計	584,186

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入金額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）	164,433 百万円
（予算に計上した繰入金額）	166,361 百万円
（相違した理由）	

事業計画の変更により翌年度への繰越工事があったこと等のため

・借入金の額及び借入金等の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（借入金の額）	95,602 百万円
（予算に計上した借入金の額）	96,641 百万円
（相違した理由）	

事業計画の変更により翌年度への繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額)..... 46,461 百万円

(剰余金が生じた理由)

事業計画の変更により翌年度への繰越工事があったこと等のため

(剰余金の処理の方法)

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。